

自然災害への対応について

- 北海道胆振東部地震や台風 21 号、山形県での大雨、平成 30 年 7 月豪雨といった自然災害では大きな被害が発生しており、被災された皆様に対して、心よりお見舞い申し上げます。

- 北海道胆振東部地震や山形の大雨、平成 30 年 7 月豪雨については、「金融上の措置」において、預金の払戻しや既存融資の貸付条件の変更等について柔軟な対応等を要請しているが、台風 21 号でも大きな被害が生じており、被災者や中小企業等に対して、資金繰り相談等にきめ細かく応じた上で、既存債務の返済猶予や融資手続の簡便化・迅速化に取り組むなど、個々の被災者の立場に寄り添った対応をお願いしたい。

(以上)